

(ポイント)

●ネパール入国管理局は16日、新型コロナウイルス感染拡大の予防措置として、4月15日(水)までの各種サービスの閉鎖を4月27日(月)まで延長することを決定しました。

在ネパール大使館の注意喚起(安全情報20-31)

ネパール政府の新型コロナウイルス感染拡大の予防措置(入国管理局の閉鎖延長)
について

1 ネパール入国管理局は16日、新型コロナウイルス感染拡大の予防措置として、4月15日(水)までの各種サービスの閉鎖を4月27日(月)まで延長することを決定しました。

詳しくは以下の入国管理局のホームページをご確認ください。

○ネパール入国管理局

<http://www.nepalimmigration.gov.np/>

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

オンライン在留届HP：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※短期渡航者の方でたびレジの登録がお済みでない方は、緊急時の連絡、安否確認、支援のためにたびレジの登録をお願いいたします。

たびレジHP：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡ください。

※ このメールの配信を希望されない方は、大使館までご連絡ください。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時(休館日や夜間など)には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。

(了)